



《問合せ先》

第七管区海上保安本部

警備救難部 救難課長 川原

TEL 093-321-2931 (内線 : 3250)

令和3年12月17日

第七管区海上保安本部

『要救助者多数発生!! 七管潜水士全員は救助にあたれ!!』

～管内全潜水士集結による合同訓練の実施について～

第七管区海上保安本部は、令和4年1月19日から21日にかけて、潜水士が乗船する管内の**救難業務に特化した巡視船3隻**(長崎海上保安部巡視船「でじま」、福岡海上保安部巡視船「むろみ」、大分海上保安部巡視船「やまくに」)を**集結**させ、北九州航空基地の機動救難士とともに、旅客船の事故により多くの傷病者が同時に発生したという想定等に対する、合同救助訓練を実施します。

1 実施日時・場所

日時：令和4年1月19日(水)午前9時00分から

令和4年1月21日(金)午後0時00分まで

場所：北九州市門司区西海岸所在の門司1号岸壁着岸中の巡視船でじま船内外

2 訓練参加者

- (1) 長崎海上保安部巡視船でじま乗組員
- (2) 福岡海上保安部巡視船むろみ乗組員
- (3) 大分海上保安部巡視船やまくに乗組員
- (4) 北九州航空基地機動救難士

3 訓練内容

- ・救急訓練
- ・レンジャー訓練
- ・トリアージ訓練 (※)

※多数の傷病者が同時に発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて救出や搬送の優先順位を決める訓練です。

4 その他

- (1) 天候不良、事案対応、新型コロナウイルス感染拡大の状況等によっては、訓練を中止又は変更する場合があります。
- (2) 今回の訓練は、単なる潜水士の合同訓練ではなく、管内潜水士が全員集結して行うもので、年に一度の訓練となっています。
- (3) 取材の申込み等については、別途連絡させていただきます。